

半 期 報 告 書

自 平成18年12月 1 日
(第11期中)
至 平成19年 5 月31日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

(941479)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	53
2. 中間財務諸表等	54
(1) 中間財務諸表	54
(2) その他	68
第6 提出会社の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月24日提出
【中間会計期間】	第11期中（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D. A. Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪市北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月	自平成16年 12月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月1日 至平成19年 5月31日	自平成16年 12月1日 至平成17年 11月30日	自平成17年 12月1日 至平成18年 11月30日
売上高（千円）	11,725,703	15,694,212	18,455,070	25,375,978	32,328,113
経常利益（千円）	539,590	429,205	652,305	904,038	1,069,687
中間（当期）純利益（千円）	236,964	396,019	26,894	302,209	753,638
純資産額（千円）	6,136,463	6,950,373	7,427,572	6,237,966	7,565,031
総資産額（千円）	9,466,047	11,486,927	12,381,279	10,358,382	12,483,617
1株当たり純資産額（円）	12,671.18	13,500.46	14,034.11	12,786.43	14,264.34
1株当たり中間（当期）純利益（円）	490.96	814.30	55.12	562.45	1,547.53
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	481.98	796.66	54.68	552.47	1,523.14
自己資本比率（％）	64.8	57.3	55.3	60.2	55.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	332,035	△168,097	700,071	925,649	182,256
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△108,819	221,264	335,222	△1,143,012	△448,437
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	54,233	△17,570	△185,758	116,313	258,056
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	4,251,680	3,969,142	4,776,878	3,874,559	3,926,586
従業員数 （外、臨時従業員中間連結会計期間末人員又は連結会計年度末人員）（名）	148 (31)	300 (58)	380 (110)	179 (39)	308 (97)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社は平成17年3月31日付をもって、1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第9期中の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益並びに第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第10期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月	自平成16年 12月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月1日 至平成19年 5月31日	自平成16年 12月1日 至平成17年 11月30日	自平成17年 12月1日 至平成18年 11月30日
売上高（千円）	11,476,012	15,384,798	17,122,470	24,882,447	31,186,922
経常利益（千円）	645,974	510,987	708,210	1,288,956	1,104,954
中間（当期）純利益又は中間 純損失（千円）	344,716	475,073	△1,184,304	705,550	747,368
資本金（千円）	3,334,552	3,369,130	3,387,977	3,349,723	3,370,076
発行済株式総数（株）	485,135	487,951	489,423	486,302	488,046
純資産額（千円）	6,993,064	7,815,427	6,787,416	7,389,166	8,102,562
総資産額（千円）	10,212,467	11,460,761	10,771,698	11,344,350	12,138,034
1株当たり純資産額（円）	14,439.98	16,027.48	13,901.16	15,157.54	16,611.50
1株当たり中間（当期）純利 益又は中間純損失（円）	714.21	976.85	△2,427.33	1,395.86	1,534.66
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	701.14	955.69	—	1,371.08	1,510.47
1株当たり配当額（円）	—	—	—	140	180
自己資本比率（％）	68.5	68.2	63.0	65.1	66.7
従業員数 （外、臨時従業員平均雇用者 数）（名）	136 (15)	188 (15)	221 (17)	159 (25)	182 (35)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年3月31日付をもって、1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第9期中の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益並びに第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第10期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株) インターライド (注) 1	東京都港区	10,000	モバイルマーケティング・ソリューション提供事業	100.0 (100.0)	当社のインターネット広告の販売先であります。

(注) 1. 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合で内数となっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年5月31日現在)

所在地別	従業員数（人）
東京	341 （ 98）
関西	37 （ 1 ）
ニューヨーク	1 （ 0 ）
北京	1 （ 11）
合計	380 （110）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間末人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員については、事業規模の拡大に伴う人員体制の強化及び連結子会社の増加の結果、前連結会計年度末に比して72人増加しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年5月31日現在)

従業員数（人）	221 （ 17）
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間末人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員については、事業規模の拡大に伴い積極的に人材の採用を行った結果、前期末に比して39人増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の動向等の不安要因はあるものの、好調な企業業績に支えられ緩やかな回復が続いております。このような環境の下、2007年の国内総広告費（電通発表）は、幅広い業種における広告出稿増加を受け、前年比101.1%の6兆613億円と予想されております。その中でもインターネット広告費は、ブロードバンドユーザーの着実な増加に加え、動画配信やCGM（Consumer Generated Media：生活者が自身で発信するブログ等のメディア）といった新しいサービス・技術の拡大、パケット定額制の普及等によるモバイル利用環境の一層の改善等により、総広告費の伸びを上回る二桁の成長が見込まれております。

これらの結果、当社グループ（当社及び連結子会社）の当中間連結会計期間の売上高は18,455,070千円（前年同期比17.6%増）、経常利益652,305千円（前年同期比52.0%増）、中間純利益26,894千円（前年同期比93.2%減）となりました。

① 広告業種別の状況

当中間連結会計期間における当社グループの主要な業種別売上高の構成比は以下のとおりであります。

業種名	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		
	金額（千円）	売上高に占める 構成比（%）	前年同期比（%）
業務用機器・事務用品	2,983,236	16.2	115.7
金融・保険・証券	2,283,600	12.4	69.7
輸送用機器・用品	1,567,480	8.5	117.2
運輸・観光・娯楽	1,098,721	5.9	179.0
化粧品・歯磨・洗剤	1,062,052	5.7	148.6
不動産・建設	868,809	4.7	105.4
その他	8,591,169	46.6	110.8
合計	18,455,070	100.0	117.6

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が406,901千円となり、これに加え有価証券の売却による収入498,153千円、投資有価証券の売却及び償還による収入326,930千円等による増加要因はありましたが、法人税の支払額242,336千円及び投資有価証券の取得による支出238,090千円あったことから、資金残高は前連結会計年度末に比べて850,291千円増加し、4,776,878千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は700,071千円（前年同期は168,097千円の使用）であります。

これは未払消費税等の減少額65,164千円及び法人税の支払額242,336千円等の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益406,901千円及びのれん一括償却額227,411千円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は335,222千円（前年同期は221,264千円の獲得）であります。

これは投資有価証券の取得による支出238,090千円及び無形固定資産の取得による支出116,121千円等の減少要因があったものの、有価証券の売却による収入498,153千円並びに投資有価証券の売却及び償還による収入326,930千円等の増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用された資金は185,758千円（前年同期は17,570千円の使用）であります。

これは株式の発行による収入35,802千円等の増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出100,698千円及び配当の支払額85,606千円等の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットに関する広告業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注確定から売上日までの期間は最短5日から2.5ヶ月程度であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品メニュー名	金額（千円）	割合（％）	前年同期比（％）
DACプレミアムサイト	12,926,401	70.0	114.8
DACターゲティング	722,885	3.9	59.9
DACモバイル	539,129	2.9	64.8
DACリスティング	1,137,248	6.2	173.8
DACメール	142,792	0.8	55.5
DACスポンサーシップ	273,496	1.5	90.2
DACインターナショナル	69,024	0.4	148.9
DACネットワーク	142,077	0.8	398.7
その他	2,502,014	13.5	228.6
合計	18,455,070	100.0	117.6

- (注) 1. 当中間連結会計期間から「DACチャンネル」の商品メニュー名を「DACネットワーク」に変更しております。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	6,489,363	41.3	6,697,083	36.3
(株)アサツーディ・ケイ	2,733,447	17.4	2,585,580	14.0

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループについては主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年8月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	489,423	489,423	株大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	—
計	489,423	489,423	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成14年2月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	1,030	1,030
新株予約権の行使時の払込金額（円）	28,968	28,968
新株予約権の行使期間	自平成16年3月1日 至平成21年2月28日	自平成16年3月1日 至平成21年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（注）2	発行価格 28,968円 資本組入額 14,484円	発行価格 28,968円 資本組入額 14,484円
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株引受権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者（以下「被付与者」とします。）が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成14年2月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年4月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,880	1,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,760	3,760
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,500	119,500
新株予約権の行使期間	自平成18年3月1日 至平成23年2月28日	自平成18年3月1日 至平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 119,500円 資本組入額 59,750円	発行価格 119,500円 資本組入額 59,750円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成16年2月26日開催の定時株主総会決議及び平成16年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

② 平成17年2月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	5,560	5,560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,560	5,560
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,000	123,000
新株予約権の行使期間	自平成19年3月1日 至平成24年2月29日	自平成19年3月1日 至平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 123,000円 資本組入額 61,500円	発行価格 123,000円 資本組入額 61,500円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成17年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	9,370	9,320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,370	9,320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,000	225,000
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成25年2月28日	自平成20年3月1日 至平成25年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 225,000円 資本組入額 112,500円	発行価格 225,000円 資本組入額 112,500円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成18年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年2月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月24日)
新株予約権の数(個)	—	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	67,448
新株予約権の行使期間	—	自平成21年6月28日 至平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	— —	発行価格 67,448円 資本組入額 33,724円
新株予約権の行使の条件	—	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役はいずれも、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。このばあいにおいては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的

な範囲で付与株式数を調整します（1株未満の端数は切捨て）。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
 - ③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記②記載の資本金等増加限度額から上記②に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

②平成19年2月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月24日)
新株予約権の数(個)	—	1,970
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	1,970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	67,448
新株予約権の行使期間	—	自平成21年3月1日 至平成26年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	— —	発行価格 67,448円 資本組入額 33,724円
新株予約権の行使の条件	—	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者のうち、当社の使用人、及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

旧新株引受権付社債に関する事項は次のとおりであります。

① 第1回無担保社債(新株引受権付)(平成12年9月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株引受権の残高(千円)	67,600	67,600
発行価格(円)	17,976	17,976
資本組入額(円)	8,988	8,988

(注) 新株引受権の残高は、新株引受権の行使により、発行する株式の発行価額の総額を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年12月1日 ～平成19年5月31日 (注)	1,377	489,423	17,901	3,387,977	18,260	1,827,689

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区東新橋1-5-2	236,928	48.4
(株)アサツーディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	130,176	26.6
(株)東急エージェンシー	東京都港区赤坂4-8-18	10,000	2.0
(株)日本経済社	東京都中央区銀座7-13-20	4,000	0.8
(株)アイアンドエス・ビービーディオオー	東京都中央区晴海1-8-10	2,580	0.5
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,556	0.3
チュースマンハットンバンク ジーティーエスクライアーツ アカウントエスクロウ (常任代理人(株)みずほコーポ レート銀行)	E1W 1YT, THOMAS MORE STREET LONDON, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,362	0.3
エービーエヌアムロバンクエ ヌブイヨーロッパアンハブ (常任代理人シティバンク・ エヌ・エイ)	GUSTAV MAHLERLAAN 10 1082 PP, AMSTERDAM, NETHERLANDS (東京都品川区東品川2-3-14)	1,300	0.3
クレディ・スイス証券	東京都港区六本木1-6-1	1,295	0.3
横山 隆治	東京都港区	1,260	0.3
計	—	390,457	79.8

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,209	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 488,214	488,214	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 489,423	—	—
総株主の議決権	—	488,214	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株 (議決権20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,209	—	1,209	0.25
計	—	1,209	—	1,209	0.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月
最高 (円)	74,100	93,700	95,200	85,600	84,200	73,000
最低 (円)	63,400	59,000	83,100	69,800	66,000	60,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	3,128,732		3,934,380		3,085,421	
2. 受取手形及び売掛金		3,028,212		3,497,677		3,637,562	
3. 有価証券		1,723,939		1,241,466		1,730,743	
4. 繰延税金資産		72,753		75,383		73,606	
5. その他		408,161		365,023		403,121	
貸倒引当金		△2,147		△2,294		△1,883	
流動資産合計		8,359,652	72.8	9,111,637	73.6	8,928,570	71.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	351,444		378,515		314,223	
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		587,644		—		595,207	
(2) のれん		—		380,410		—	
(3) ソフトウェア		142,641		183,976		159,783	
(4) ソフトウェア仮勘定		90,252		148,944		101,935	
(5) その他		3,454	823,992	5,215	718,547	5,304	862,231
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,263,697		1,667,233		1,804,942	
(2) 繰延税金資産		220,297		37,866		105,338	
(3) その他		662,293		594,678		661,348	
貸倒引当金		△194,450	1,951,837	△127,199	2,172,578	△193,036	2,378,593
固定資産合計		3,127,275	27.2	3,269,641	26.4	3,555,047	28.5
資産合計		11,486,927	100.0	12,381,279	100.0	12,483,617	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※2							
1. 買掛金		2,886,524		3,309,777		3,274,021		
2. 短期借入金		50,000		85,680		50,000		
3. 1年以内返済予定の 長期借入金		388,363		292,577		377,175		
4. 未払金		401,923		351,110		308,216		
5. 未払法人税等		264,879		347,419		256,323		
6. 役員賞与引当金		9,000		15,000		30,000		
7. その他		131,744		168,207		243,182		
流動負債合計		4,132,433	36.0	4,569,772	36.9	4,538,918	36.4	
II 固定負債								
1. 社債		200,000		200,000		200,000		
2. 長期借入金		92,577		—		16,100		
3. 退職給付引当金		32,640		52,922		39,568		
4. 役員退職慰労引当金		77,122		88,893		82,779		
5. ポイント引当金	—		40,900		39,631			
6. その他	1,781		1,218		1,588			
固定負債合計	404,120	3.5	383,934	3.1	379,667	3.0		
負債合計	4,536,554	39.5	4,953,707	40.0	4,918,586	39.4		
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金	3,369,130	29.3	3,387,977	27.4	3,370,076	27.0		
2. 資本剰余金	2,782,812	24.2	2,801,242	22.6	2,782,981	22.3		
3. 利益剰余金	427,950	3.7	724,677	5.8	785,569	6.3		
4. 自己株式	△17,511	△0.1	△95,112	△0.8	△15,266	△0.1		
株主資本合計	6,562,382	57.1	6,818,784	55.0	6,923,362	55.5		
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価 差額金	20,745	0.2	32,606	0.3	33,280	0.3		
2. 為替換算調整勘定	△829	△0.0	256	0.0	163	0.0		
評価・換算差額等合計	19,916	0.2	32,863	0.3	33,443	0.3		
III 新株引受権	1,054	0.0	676	0.0	1,035	0.0		
IV 少数株主持分	367,019	3.2	575,247	4.7	607,190	4.8		
純資産合計	6,950,373	60.5	7,427,572	60.0	7,565,031	60.6		
負債純資産合計	11,486,927	100.0	12,381,279	100.0	12,483,617	100.0		

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			15,694,212	100.0		18,455,070	100.0		32,328,113	100.0
II 売上原価			13,777,263	87.8		15,552,370	84.3		27,727,333	85.8
売上総利益			1,916,949	12.2		2,902,700	15.7		4,600,779	14.2
III 販売費及び一般管理費	※1		1,425,221	9.1		2,290,453	12.4		3,500,122	10.8
営業利益			491,727	3.1		612,247	3.3		1,100,657	3.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2,375			14,552			6,025		
2. 受取配当金		—			4,590			8,185		
3. 投資有価証券評価差額		—			9,557			26,814		
4. 為替差益		952			250			262		
5. 持分法による投資利益		—			12,199			—		
6. その他		7,242	10,570	0.1	3,421	44,571	0.2	5,388	46,676	0.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		—			3,145			3,442		
2. 持分法による投資損失		41,295			—			52,698		
3. 投資有価証券評価差額		22,063			—			—		
4. 開業費償却		9,523			—			10,950		
5. その他		209	73,092	0.5	1,367	4,512	0.0	10,555	77,646	0.2
経常利益			429,205	2.7		652,305	3.5		1,069,687	3.3
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		25,179			—			45,628		
2. 固定資産売却益	※2	—			1,752			—		
3. 持分変動差益		—			—			193,618		
4. その他		—	25,179	0.2	40	1,792	0.0	21,461	260,707	0.8
VII 特別損失										
1. 投資有価証券等評価損		—			8,302			51,016		
2. 投資有価証券売却損		—			1,290			—		
3. 固定資産除却損	※3	—			3,961			11,523		
4. のれん一括償却額	※4	—			227,411			—		
5. 減損損失	※5	—			—			7,513		
6. 配信契約期限前解約損		3,000			—			3,000		
7. ポイント引当金繰入額		—			—			22,237		
8. 持分変動差損		—			5,572			—		
9. その他		126	3,126	0.0	658	247,196	1.3	7,505	102,796	0.3
税金等調整前中間 (当期) 純利益			451,259	2.9		406,901	2.2		1,227,598	3.8
法人税、住民税 及び事業税		254,812			338,201			521,794		
法人税等調整額		△180,041	74,771	0.5	65,015	403,216	2.2	△73,490	448,304	1.4
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)			△19,530	△0.1		△23,209	△0.1		25,656	0.1
中間純利益又は 当期純利益			396,019	2.5		26,894	0.1		753,638	2.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日 残高 (千円)	3,349,723	2,769,390	129,902	△35,471	6,213,545
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	19,406	19,795			39,202
利益処分による剰余金の配当			△67,971		△67,971
利益処分による役員賞与			△30,000		△30,000
中間純利益			396,019		396,019
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与		△6,372		17,960	11,587
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	19,406	13,422	298,047	17,960	348,837
平成18年5月31日 残高 (千円)	3,369,130	2,782,812	427,950	△17,511	6,562,382

	評価・換算差額等			新株引受権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成17年11月30日 残高 (千円)	24,421	—	24,421	1,648	45,898	6,285,513
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						39,202
利益処分による剰余金の配当						△67,971
利益処分による役員賞与						△30,000
中間純利益						396,019
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与						11,587
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3,675	△829	△4,505	△593	321,121	316,022
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△3,675	△829	△4,505	△593	321,121	664,860
平成18年5月31日 残高 (千円)	20,745	△829	19,916	1,054	367,019	6,950,373

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	3,370,076	2,782,981	785,569	△15,266	6,923,362
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	17,901	18,260			36,161
剰余金の配当			△87,787		△87,787
中間純利益			26,894		26,894
自己株式の取得				△79,846	△79,846
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	17,901	18,260	△60,892	△79,846	△104,577
平成19年5月31日 残高 (千円)	3,387,977	2,801,242	724,677	△95,112	6,818,784

	評価・換算差額等			新株引受権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成18年11月30日 残高 (千円)	33,280	163	33,443	1,035	607,190	7,565,031
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						36,161
剰余金の配当						△87,787
中間純利益						26,894
自己株式の取得						△79,846
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△673	93	△580	△359	△31,942	△32,882
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△673	93	△580	△359	△31,942	△137,459
平成19年5月31日 残高 (千円)	32,606	256	32,863	676	575,247	7,427,572

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日 残高 (千円)	3,349,723	2,769,390	129,902	△35,471	6,213,545
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	20,353	20,760			41,113
利益処分による剰余金の配当			△67,971		△67,971
利益処分による役員賞与			△30,000		△30,000
当期純利益			753,638		753,638
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与		△7,169		20,205	13,035
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	20,353	13,591	655,666	20,205	709,816
平成18年11月30日 残高 (千円)	3,370,076	2,782,981	785,569	△15,266	6,923,362

	評価・換算差額等			新株引受権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成17年11月30日 残高 (千円)	24,421	—	24,421	1,648	45,898	6,285,513
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						41,113
利益処分による剰余金の配当						△67,971
利益処分による役員賞与						△30,000
当期純利益						753,638
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与						13,035
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	8,859	163	9,022	△612	561,291	569,701
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	8,859	163	9,022	△612	561,291	1,279,518
平成18年11月30日 残高 (千円)	33,280	163	33,443	1,035	607,190	7,565,031

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		451,259	406,901	1,227,598
減価償却費		52,561	77,761	130,580
のれん償却額		—	48,781	—
連結調整勘定償却		—	—	42,438
開業費償却		9,523	—	10,950
貸倒引当金の増減額		251	2,073	△1,425
退職給付引当金の増加額		371	13,354	7,299
役員退職慰労引当金の増加額		9,073	6,113	14,731
ポイント引当金の増加額		—	1,319	39,631
役員賞与引当金の増減額		9,000	△15,000	30,000
投資有価証券評価差額		22,063	△9,557	△26,814
投資有価証券売却益		△25,179	—	△45,628
投資有価証券売却損		—	1,290	—
投資有価証券等評価損		—	8,302	51,016
のれん一括償却額		—	227,411	—
持分変動差益		—	—	△193,618
持分変動差損		—	5,572	—
固定資産売却益		—	△1,752	—
固定資産除却損		—	3,961	11,523
受取利息及び受取配当金		△2,375	△19,142	△14,211
支払利息		—	3,145	3,442
持分法による投資損益		41,295	△12,199	52,698
売上債権の増減額		△23,444	139,884	△632,794
たな卸資産の増加額		—	△7,964	△87,356
前渡金の増減額		△125,208	13,616	△134,132
仕入債務の増減額		△192,050	35,756	195,447
未払金の増減額		49,904	27,086	△43,171
未払消費税等の増減額		△23,310	△65,164	43,264
その他		△49,531	34,453	128,243
小計		204,206	926,005	809,714
利息及び配当金の受取額		26,271	19,139	33,941
利息の支払額		—	△2,736	△3,466
法人税等の支払額		△398,574	△242,336	△657,933
営業活動によるキャッシュ・フロー		△168,097	700,071	182,256

		前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の売却による収入		—	498,153	—
投資有価証券の取得による支出		△274,000	△238,090	△804,000
投資有価証券の売却及び償還による収入		78,344	326,930	138,777
有形固定資産の取得による支出		△35,271	△105,361	△43,462
無形固定資産の取得による支出		△73,368	△116,121	△153,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	547,627	—	547,627
長期貸付金の回収による収入		—	49,510	—
子会社株式の取得による支出		—	△79,128	△66,889
差入保証金の支払による支出		△542	—	△30,017
長期前払費用の支払による支出		△21,525	△58	△22,068
その他		—	△611	△15,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		221,264	335,222	△448,437
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の借入による収入		—	35,680	—
長期借入金の返済による支出		—	△100,698	△87,665
株式の発行による収入		38,813	35,802	40,706
自己株式の取得による支出		—	△79,846	—
自己株式譲渡による収入		11,587	—	13,035
少数株主への株式の発行による収入		—	8,910	359,000
配当金の支払額		△67,971	△85,606	△67,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,570	△185,758	258,056
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,014	756	151
V 現金及び現金同等物の増減額		34,582	850,291	△7,972
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,874,559	3,926,586	3,874,559
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		60,000	—	60,000
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	3,969,142	4,776,878	3,926,586

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社スパイスボックス 株式会社アド・プロ 株式会社トライサーキット 北京迪愛慈商務諮詢有限公司 株式会社エルゴ・ブレインズ 株式会社インタースパイア (注) 北京迪愛慈商務諮詢有限公司は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社エルゴ・ブレインズは、株式の追加取得により子会社に該当することとなったため当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 株式会社インタースパイアは、株式の取得により子会社に該当することとなったため当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アルゴノーツ 株式会社ディープラネット ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社スパイスボックス 株式会社アド・プロ 株式会社トライサーキット 北京迪愛慈商務諮詢有限公司 株式会社エルゴ・ブレインズ 株式会社インタースパイア 株式会社インターライド (注) 株式会社インターライドは、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 有限会社デジタル・アド・テック ERGO BRAINS, INC. (米国) (注) 株式会社アルゴノーツ及び株式会社ディープラネットの株式を第三者に売却したため、当中間連結会計期間より非連結子会社から除外しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社スパイスボックス 株式会社アド・プロ 株式会社トライサーキット 北京迪愛慈商務諮詢有限公司 株式会社エルゴ・ブレインズ 株式会社インタースパイア (注) 北京迪愛慈商務諮詢有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社エルゴ・ブレインズは、株式の追加取得により子会社となったため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社インタースパイアは、株式の取得により子会社に該当することとなったため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アルゴノーツ 株式会社ディープラネット ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>(2) 会社名 株式会社デジタルブティック 株式会社アイメディアドライブ</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社</p> <p>(2) 会社名 株式会社デジタルブティック 株式会社アイメディアドライブ 株式会社グリッド・ソリューションズ</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社</p> <p>(2) 会社名 株式会社デジタルブティック 株式会社アイメディアドライブ 株式会社グリッド・ソリューションズ</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アルゴノーツ 株式会社ディープラネット ERGO BRAINS, INC. (米国) 株式会社グリッド・ソリューションズ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 株式会社アイメディアドライブは平成18年4月5日に合弁会社を設立したことにより関係会社となったため、新たに持分法適用会社となりました。 株式会社エルゴ・ブレインズは当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(5) 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 有限会社デジタル・アド・テック ERGO BRAINS, INC. (米国) (注) 株式会社アルゴノーツ及び株式会社ディープラネットの株式を第三者に売却したため、当中間連結会計期間より非連結子会社から除外しております。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) —————</p> <p>(5) 同左</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アルゴノーツ 株式会社ディープラネット ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 株式会社アイメディアドライブは平成18年4月5日に合弁会社を設立したことにより関係会社となったため、新たに持分法適用会社となりました。 株式会社グリッド・ソリューションズは重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲に含めております。 株式会社エルゴ・ブレインズは当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(5) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち株式会社スパイスボックスの中間決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、同中間決算日から中間連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈商務諮詢有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイアの決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち株式会社スパイスボックスの中間決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、同中間決算日から中間連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈商務諮詢有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイア及び株式会社インターライドの決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の株式会社スパイスボックスの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈商務諮詢有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイアの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)												
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② _____</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 1124 758 1190"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	器具備品	3～20年	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております</p> <p>① 有形固定資産 （イ）平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。 （ロ）平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="813 1506 1093 1572"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更) 法人税の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p>	建物	8～15年	器具備品	3～20年	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品等は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1149 1124 1428 1190"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	6～15年	器具備品	2～20年
建物	8～15年														
器具備品	3～20年														
建物	8～15年														
器具備品	3～20年														
建物	6～15年														
器具備品	2～20年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 繰延資産の処理方法 開業費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は9,000千円減少しております。</p> <p>⑤ _____</p>	<p>これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益および中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ _____</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p> <p>⑤ ポイント引当金 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズはドリームメール会員に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 繰延資産の処理方法 開業費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は30,000千円減少しております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズはドリームメール会員に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(追加情報) ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、ポイント利用数が増加したことから重要性が増し、かつ利用見込み額を合理的に算定することが可能となったため、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。</p> <p>これに伴い、ポイント引当金繰入額のうち、当連結会計年度に付与したポイントに対応する額については販売費及び一般管理費に計上し、前連結会計年度以前に付与したポイントに対応する額については特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は17,394千円減少し、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は39,631千円減少しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
(5) 収益及び費用の計上基準	<p>メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。</p>	同左	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(8)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる税金等調整前当期純利益及び当期純利益は7,513千円減少しております。なお、減損損失累計額については各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は6,608,290千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は6,956,805千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
—————	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定」（借方）として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p>
—————	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「受取配当金」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「前渡金の増減額」は△600千円であります。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度 (平成18年11月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 239,776千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 320,404千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 280,233千円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおり であります。 定期預金 4,000千円 担保付債務は、次のとおりでありま す。 買掛金 57,026千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおり であります。 定期預金 4,000千円 担保付債務は、次のとおりでありま す。 買掛金 36,123千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおり であります。 定期預金 4,000千円 担保付債務は、次のとおりでありま す。 買掛金 56,222千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)						
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 78,970千円 従業員人件費 632,388千円 人材派遣費及び 業務委託費 119,510千円 不動産賃借料 121,789千円 減価償却費 47,932千円 退職給付費用 28,086千円 役員賞与引当金繰入 額 9,000千円 役員退職慰労引当金 繰入額 9,382千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 97,461千円 従業員人件費 982,021千円 人材派遣費及び 業務委託費 144,687千円 不動産賃借料 227,160千円 減価償却費 66,570千円 のれん償却額 48,781千円 退職給付費用 32,160千円 役員賞与引当金繰入 額 15,000千円 役員退職慰労引当金 繰入額 6,113千円 ポイント引当金繰入 額 6,818千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 191,702千円 従業員人件費 1,551,487千円 人材派遣費及び 業務委託費 245,677千円 不動産賃借料 310,670千円 減価償却費 113,682千円 連結調整勘定償却額 42,438千円 役員賞与引当金繰入 額 30,000千円 役員退職慰労引当金 繰入額 14,731千円 退職給付費用 53,778千円 ポイント引当金繰入 額 17,394千円						
※2 _____	※2 固定資産売却益 ソフトウェア 1,752千円 合計 1,752千円	※2 _____						
※3 _____	※3 固定資産除却損の内訳 建物 466千円 器具備品 86千円 ソフトウェア 3,407千円 合計 3,961千円	※3 固定資産除却損の内訳 器具備品 655千円 ソフトウェア 10,868千円 合計 11,523千円						
※4 _____	※4 のれん一括償却額 当社の個別中間財務諸表において、子会社 株式の減損処理を行ったことによるものであ ります。	※4 _____						
※5 _____	※5 _____	※5 減損損失 当連結会計年度において、当社グル ープは以下の資産グループについて減 損損失を計上いたしました。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市 北区他</td> <td>Eコマース 事業用資産 コンテンツ 事業用資産</td> <td>器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則としてセグメ ント別に資産グループ化を行っており ます。</p>	場所	用途	種類	大阪市 北区他	Eコマース 事業用資産 コンテンツ 事業用資産	器具備品
場所	用途	種類						
大阪市 北区他	Eコマース 事業用資産 コンテンツ 事業用資産	器具備品						

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
		<p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>回収可能価額については正味売却価額により測定しており、1円として評価しております。</p> <p>また、遊休状態となった権利金について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、零として評価しております。</p> <p>減損損失は合計で7,513千円であり、その内訳は、器具備品279千円、長期前払費用7,233千円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	486,302	1,649	—	487,951
合計	486,302	1,649	—	487,951
自己株式				
普通株式(注)2	790	—	400	390
合計	790	—	400	390

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,649株は、旧新株引受権付社債に係る新株引受権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少400株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保 社債(新株引 受権付) (注)1	普通株式	4,338	—	512	3,826	689
	第2回無担保 社債(新株引 受権付) (注)2	普通株式	2,392	—	993	1,399	365
	平成14年4月 新株引受権 (注)3	普通株式	1,480	—	400	1,080	—
	平成16年4月 新株予約権 (注)4	普通株式	4,000	—	160	3,840	—
	平成17年7月 新株予約権 (注)5、8	普通株式	6,000	—	210	5,790	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)6、7、8	普通株式	—	10,000	40	9,960	—
合計	—	—	18,210	10,000	2,315	25,895	1,054

- (注) 1. 新株引受権の当中間連結会計期間の減少は、新株引受権の行使によるものであります。
2. 新株引受権の当中間連結会計期間の減少は、新株引受権の行使及び消却によるものであります。
3. 平成14年4月新株引受権の当中間連結会計期間の減少は、新株引受権の行使によるものであります。
4. 平成16年4月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成17年7月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成18年4月新株予約権の当中間連結会計期間の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
7. 平成18年4月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
8. 平成17年7月新株予約権及び平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
連結子会社 (㈱エルゴ・ ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	—	341,500	—	341,500	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	—	11,900	—	11,900	—
	平成15年6月 新株予約権 (注)3	普通株式	—	63,900	—	63,900	—
	平成17年12月 新株予約権 (注)4、6	普通株式	—	189,700	—	189,700	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	—	106,500	—	106,500	—
合計	—	—	—	713,500	—	713,500	—

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当中間連結会計期間の増加は、㈱エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当中間連結会計期間の増加は、㈱エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
3. 平成15年6月新株引受権の当中間連結会計期間の増加は、㈱エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
4. 平成17年12月新株予約権の当中間連結会計期間の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
5. 平成18年4月新株予約権の当中間連結会計期間の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
6. 平成17年12月新株予約権及び平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	67,971	140	平成17年11月30日	平成18年2月27日

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	488,046	1,377	—	489,423
合計	488,046	1,377	—	489,423
自己株式				
普通株式（注）2	340	869	—	1,209
合計	340	869	—	1,209

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,377株は、旧新株引受権付社債に係る新株引受権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加869株は、平成19年1月25日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 （親会社）	第1回無担保 社債（新株引 受権付）	普通株式	3,757	—	—	3,757	676
	第2回無担保 社債（新株引 受権付） （注）1	普通株式	1,377	—	1,377	—	—
	平成14年4月 新株引受権	普通株式	1,030	—	—	1,030	—
	平成16年4月 新株予約権 （注）2	普通株式	3,840	—	80	3,760	—
	平成17年7月 新株予約権 （注）3	普通株式	5,730	—	170	5,560	—
	平成18年4月 新株予約権 （注）4、5	普通株式	9,735	—	365	9,370	—
合計	—	—	25,469	—	1,992	23,477	676

(注) 1. 新株引受権の当中間連結会計期間の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

2. 平成16年4月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成17年7月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 平成18年4月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
連結子会社 (㈱エルゴ・ ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	339,700	—	35,700	304,000	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	6,700	—	3,000	3,700	—
	平成15年6月 新株予約権 (注)3	普通株式	59,900	—	4,500	55,400	—
	平成17年12月 新株予約権 (注)4、5	普通株式	168,700	—	31,300	137,400	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)6、7	普通株式	103,500	—	19,000	84,500	—
合計		—	678,500	—	93,500	585,000	—
連結子会社 (㈱スパイス ボックス)	平成18年4月 新株予約権 (注)8、9	普通株式	735	—	22	713	—
合計		—	735	—	22	713	—

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当中間連結会計期間の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当中間連結会計期間の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
3. 平成15年6月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. 平成17年12月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成17年12月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
6. 平成18年4月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
7. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
8. 平成18年4月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
9. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	87,787	180	平成18年11月30日	平成19年2月28日

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式 数(株)	当連結会計年度減少株式 数(株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	486,302	1,744	—	488,046
合計	486,302	1,744	—	488,046
自己株式				
普通株式(注)2	790	—	450	340
合計	790	—	450	340

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 1,744株は、旧新株引受権付社債に係る新株引受権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 450株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保 社債(新株引 受権付) (注)1	普通株式	4,338	—	581	3,757	676
	第2回無担保 社債(新株引 受権付) (注)2	普通株式	2,392	—	1,015	1,377	359
	平成14年4月 新株引受権 (注)3	普通株式	1,480	—	450	1,030	—
	平成16年4月 新株予約権 (注)4	普通株式	4,000	—	160	3,840	—
	平成17年7月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	6,000	—	270	5,730	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)7、8、9	普通株式	—	10,000	265	9,735	—
合計	—	—	18,210	10,000	2,741	25,469	1,035

(注) 1. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

2. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

3. 平成14年4月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

4. 平成16年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

6. 平成17年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

7. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

8. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

9. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社 (㈱エルゴ・ ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1、2	普通株式	—	341,500	1,800	339,700	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)3、4	普通株式	—	11,900	5,200	6,700	—
	平成15年6月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	—	63,900	4,000	59,900	—
	平成17年12月 新株予約権 (注)7、8、9	普通株式	—	189,700	21,000	168,700	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)10、11、12	普通株式	—	106,500	3,000	103,500	—
合計		—	—	713,500	35,000	678,500	—
連結子会社 (㈱スパイス ボックス)	平成18年4月 新株予約権 (注)13、14	普通株式	—	735	—	735	—
合計		—	—	735	—	735	—

(注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の増加は、㈱エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。

2. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
3. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の増加は、㈱エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
4. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
5. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の増加は、㈱エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
6. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
7. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の増加は、㈱エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
8. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
9. 平成17年12月の新株予約権は、権利行使の初日が到来しておりません。
10. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
11. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
12. 平成18年4月新株予約権は、権利行使の初日が到来しておりません。
13. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
14. 平成18年4月新株予約権は、権利行使の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	67,971	140	平成17年11月30日	平成18年2月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	87,787	利益剰余金	180	平成18年11月30日	平成19年2月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在) 現金及び預金 3,128,732千円 有価証券 1,723,939千円 計 4,852,672千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △4,000千円 MMF等以外の有価 証券 △879,530千円 現金及び現金同等物 3,969,142千円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在) 現金及び預金 3,934,380千円 有価証券 1,241,466千円 計 5,175,847千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △4,000千円 MMF等以外の有価 証券 △394,968千円 現金及び現金同等物 4,776,878千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年11月30日現在) 現金及び預金 3,085,421千円 有価証券 1,730,743千円 計 4,816,164千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △4,000千円 MMF等以外の有価 証券 △885,577千円 現金及び現金同等物 3,926,586千円
※2. 株式の取得により新たに連結子会社と なった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱エルゴ・ ブレインズ及び㈱インタースパイアを 連結したことに伴う連結開始時の資産 及び負債の内訳並びに各社株式の取得 価額と各社取得のための支出(純額) との関係は次のとおりであります。 ㈱エルゴ・ブレインズ 流動資産 943,393千円 固定資産 370,592千円 連結調整勘定 537,044千円 流動負債 △561,671千円 固定負債 △292,911千円 少数株主持分 △271,047千円 小計 725,400千円 連結開始前の既取得 分 △1,755,366千円 連結開始時の持分法 による評価額 1,120,206千円 差引:新規連結子会 社株式の取得価額 90,240千円 新規連結子会社の現 金及び現金同等物 608,548千円 連結の範囲の変更に 伴う子会社株式の取 得による収入 518,308千円 ㈱インタースパイア 流動資産 183,159千円 固定資産 18,591千円 連結調整勘定 50,599千円 流動負債 △100,941千円 固定負債 -千円 少数株主持分 △51,412千円 差引:新規連結子会 社株式の取得価額 99,996千円 新規連結子会社の現 金及び現金同等物 129,315千円 連結の範囲の変更に 伴う子会社株式の取 得による収入 29,319千円		※2. 株式の取得により新たに連結子会社と なった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱エルゴ・ ブレインズ及び㈱インタースパイアを 連結したことに伴う連結開始時の資産 及び負債の内訳並びに各社株式の取得 価額と各社取得のための支出(純額) との関係は次のとおりであります。 ㈱エルゴ・ブレインズ 流動資産 943,393千円 固定資産 370,592千円 連結調整勘定 537,044千円 流動負債 △561,671千円 固定負債 △292,911千円 少数株主持分 △271,047千円 小計 725,400千円 連結開始前の既取得 分 △1,755,366千円 連結開始時の持分法 による評価額 1,120,206千円 差引:新規連結子会 社株式の取得価額 90,240千円 新規連結子会社の現 金及び現金同等物 608,548千円 連結の範囲の変更に 伴う子会社株式の取 得による収入 518,308千円 ㈱インタースパイア 流動資産 183,159千円 固定資産 18,591千円 連結調整勘定 50,599千円 流動負債 △100,941千円 固定負債 -千円 少数株主持分 △51,412千円 差引:新規連結子会 社株式の取得価額 99,996千円 新規連結子会社の現 金及び現金同等物 129,315千円 連結の範囲の変更に 伴う子会社株式の取 得による収入 29,319千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>152,590</td> <td>54,098</td> <td>98,491</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152,590</td> <td>54,098</td> <td>98,491</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	152,590	54,098	98,491	合計	152,590	54,098	98,491	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>201,021</td> <td>86,457</td> <td>114,563</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201,021</td> <td>86,457</td> <td>114,563</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	201,021	86,457	114,563	合計	201,021	86,457	114,563	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>154,064</td> <td>67,363</td> <td>86,700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>154,064</td> <td>67,363</td> <td>86,700</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	154,064	67,363	86,700	合計	154,064	67,363	86,700
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具備品	152,590	54,098	98,491																																			
合計	152,590	54,098	98,491																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具備品	201,021	86,457	114,563																																			
合計	201,021	86,457	114,563																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
器具備品	154,064	67,363	86,700																																			
合計	154,064	67,363	86,700																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>29,215千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,161</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96,376</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	29,215千円	1年超	67,161	合計	96,376	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>42,964千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,358</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110,323</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	42,964千円	1年超	67,358	合計	110,323	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30,938千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>58,147</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,085</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	30,938千円	1年超	58,147	合計	89,085																		
1年内	29,215千円																																					
1年超	67,161																																					
合計	96,376																																					
1年内	42,964千円																																					
1年超	67,358																																					
合計	110,323																																					
1年内	30,938千円																																					
1年超	58,147																																					
合計	89,085																																					
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,565千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,419</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,565千円	減価償却費相当額	2,419	支払利息相当額	213	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,005千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,222</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,191</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	28,005千円	減価償却費相当額	20,222	支払利息相当額	1,191	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,911千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,258</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,086</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	25,911千円	減価償却費相当額	24,258	支払利息相当額	2,086																		
支払リース料	2,565千円																																					
減価償却費相当額	2,419																																					
支払利息相当額	213																																					
支払リース料	28,005千円																																					
減価償却費相当額	20,222																																					
支払利息相当額	1,191																																					
支払リース料	25,911千円																																					
減価償却費相当額	24,258																																					
支払利息相当額	2,086																																					
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																				
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																				
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>70,224千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,971</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,195</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	70,224千円	1年超	7,971	合計	78,195	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,971</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,585千円	1年超	5,386	合計	7,971	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,678</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,263</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,585千円	1年超	6,678	合計	9,263																		
1年内	70,224千円																																					
1年超	7,971																																					
合計	78,195																																					
1年内	2,585千円																																					
1年超	5,386																																					
合計	7,971																																					
1年内	2,585千円																																					
1年超	6,678																																					
合計	9,263																																					
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																				
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左	同左																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年5月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	200,000	184,150	△15,850
(3) その他	—	—	—
合計	200,000	184,150	△15,850

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	41,686	51,679	9,992
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	268,800	268,800	—
(3) その他	1,042,321	1,015,046	△27,274
合計	1,352,808	1,335,525	△17,282

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 関連会社株式	222,260
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	385,440
② マネー・マネジメント・ファンド	644,182
③ 中期国債ファンド	200,227

当中間連結会計期間末（平成19年5月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	200,000	189,876	△10,124
(3) その他	100,000	95,897	△4,103
合計	300,000	285,773	△14,227

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	71,766	92,327	20,560
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	775,569	824,838	49,269
合計	847,336	917,165	69,829

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	214,824
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	630,211
② マネー・マネジメント・ファンド	645,802
③ 中期国債ファンド	200,695

前連結会計年度末（平成18年11月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	200,000	190,466	△9,534
(3) その他	100,000	87,785	△12,215
合計	300,000	278,251	△21,749

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	71,766	115,934	44,167
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	313,590	313,590	—
(3) その他	1,050,169	1,064,752	14,582
合計	1,435,526	1,494,276	58,750

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	257,728
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	638,514
② マネー・マネジメント・ファンド	644,771
③ 中期国債ファンド	200,393

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年5月31日現在）

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成19年5月31日現在）及び前連結会計年度末（平成18年11月30日現在）

(1) 取引の内容

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのリスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたリスク管理方針に従い、資金管理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）及び前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

提出会社

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子会社の取締役 6名
ストック・オプションの付与数 (注) 2	普通株式 10,000株
付与日	平成18年4月6日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員又は使用人であること。(注)1
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日
権利行使価格 (円)	225,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 1. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではない。

2. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社 (㈱エルゴ・ブレインズ)

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 78名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名
ストック・オプションの付与数 (注) 2	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注)1	権利行使時において、同社又は同社の子会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注)1
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日
権利行使価格 (円)	758	708
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 1. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではない。

2. 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）
 ストック・オプションの内容及び規模
 当中間連結会計期間において付与したストック・オプションはありません。

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）
 ストック・オプションの内容及び規模
 当連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

提出会社

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子会社の取締役 6名
ストック・オプションの付与数（注） 2	普通株式 10,000株
付与日	平成18年4月6日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員又は使用人であること。（注）1
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日
権利行使価格（円）	225,000
公正な評価単価（付与日）（円）	—

（注）1．但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではない。
 2．株式数に換算して記載しております。

連結子会社（㈱エルゴ・ブレインズ）

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 78名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名
ストック・オプションの付与数（注）2	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社の取締役、監査役又は従業員であること。（注）1	権利行使時において、同社又は同社の子会社の取締役、監査役又は従業員であること。（注）1
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日
権利行使価格（円）	758	708
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注）1．但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではない。
 2．株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）及び前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

メディアサービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

当社グループの事業は単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

(注) 事業区分変更の理由について

前連結会計年度までメディアサービス事業、オペレーションサービス事業、テクノロジーサービス事業の3つのセグメントとしておりましたが、事業の拡大に伴い、2つ以上のサービスに重複する事業が大幅に増加したため、当連結会計年度より当社グループの事業は単一セグメントとしております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）、当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）及び前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）、当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）及び前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
1株当たり純資産額	13,500円46銭	1株当たり純資産額	14,034円11銭	1株当たり純資産額	14,264円34銭
1株当たり中間純利益	814円30銭	1株当たり中間純利益	55円12銭	1株当たり当期純利益	1,547円53銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	796円66銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	54円68銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1,523円14銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	396,019	26,894	753,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	396,019	26,894	753,638
期中平均株式数(株)	486,331	487,903	486,993
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	10,770	3,959	7,798
(うち新株予約権(新株引受権))	(10,770)	(3,959)	(7,798)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 10,000株 (新株予約権10,000個)	①平成16年2月26日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 3,760株 (新株予約権1,880個) ②平成17年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 5,560株 (新株予約権5,560個) ③平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 9,370株 (新株予約権9,370個)	平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 9,735株 (新株予約権9,735個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
		(新株予約権の発行について) 当社は、平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを決議いたしました。
(株式会社アイスタイルへの出資について) 当社は平成18年5月31日開催の取締役会において、平成18年6月12日に株式会社アイスタイルの株式2,500株を取得することを決議いたしました。 今回の株式取得は、同社の高いメディア開発力を利用して、専門カテゴリ型サイトの価値向上サービスの取り組みを目的としております。 (1) 出資先の概要 ① 商号 株式会社アイスタイル ② 本店所在地 東京都港区 ③ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長兼CEO 吉松徹郎 ④ 資本金 428,558千円 ⑤ 事業の内容 コミュニティを活用したビジネスモデルの開発・運営 コスメ情報専門サイト等の企画・運営 (2) 払込日 平成18年6月12日 (3) 取得株式数等 ① 取得株式数 2,500株 ② 取得価額 300,000千円 ③ 取得形態 同社既存株主からの取得 ④ 追加取得後の持分比率 4.9%		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,145,413		2,542,702		1,599,838	
2. 売掛金		2,812,011		3,105,740		3,384,817	
3. 有価証券		1,722,939		1,240,463		1,729,741	
4. 仕掛品		—		80,463		80,463	
5. 繰延税金資産		70,116		71,775		69,998	
6. その他		283,749		245,973		296,432	
貸倒引当金		△600		△600		△700	
流動資産合計		7,033,628	61.4	7,286,518	67.6	7,160,592	59.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	247,591		259,104		223,719	
2. 無形固定資産		183,972		286,840		217,240	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		997,034		1,388,717		1,505,202	
(2) 関係会社株式		2,468,859		1,194,332		2,453,810	
(3) 関係会社出資金		3,000		—		—	
(4) 差入保証金		162,638		198,293		191,482	
(5) 繰延税金資産		220,632		31,511		251,300	
(6) その他		147,266		130,225		138,538	
貸倒引当金		△3,863		△3,844		△3,854	
投資その他の資産 合計		3,995,568		2,939,234		4,536,481	
固定資産合計		4,427,132	38.6	3,485,180	32.4	4,977,442	41.0
資産合計		11,460,761	100.0	10,771,698	100.0	12,138,034	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	※2	2,946,198		3,143,807		3,283,971	
2. 未払金		252,466		218,878		239,607	
3. 未払法人税等		245,021		326,589		226,346	
4. 役員賞与引当金		9,000		15,000		30,000	
5. その他	※3	82,886		138,190		133,199	
流動負債合計		3,535,572	30.8	3,842,466	35.7	3,913,123	32.2
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		32,640		52,922		39,568	
2. 役員退職慰労引当金		77,122		88,893		82,779	
固定負債合計		109,762	1.0	141,815	1.3	122,347	1.0
負債合計		3,645,334	31.8	3,984,281	37.0	4,035,471	33.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		3,369,130	29.4	3,387,977	31.5	3,370,076	27.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,808,464		1,827,689		1,809,429	
(2) その他資本剰余金		974,348		973,552		973,552	
資本剰余金合計		2,782,812	24.3	2,801,242	26.0	2,782,981	22.9
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,659,194		659,397		1,931,489	
利益剰余金合計		1,659,194	14.5	659,397	6.1	1,931,489	15.9
4. 自己株式		△17,511	△0.2	△95,112	△0.9	△15,266	△0.1
株主資本合計		7,793,627	68.0	6,753,504	62.7	8,069,281	66.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		20,745	0.2	33,236	0.3	32,245	0.3
評価・換算差額等合計		20,745	0.2	33,236	0.3	32,245	0.3
III 新株引受権		1,054	0.0	676	0.0	1,035	0.0
純資産合計		7,815,427	68.2	6,787,416	63.0	8,102,562	66.8
負債純資産合計		11,460,761	100.0	10,771,698	100.0	12,138,034	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		15,384,798	100.0	17,122,470	100.0	31,186,922	100.0
II 売上原価		13,529,744	87.9	15,024,451	87.7	27,524,316	88.3
売上総利益		1,855,054	12.1	2,098,018	12.3	3,662,606	11.7
III 販売費及び一般管理 費		1,331,601	8.7	1,417,063	8.3	2,602,298	8.3
営業利益		523,452	3.4	680,954	4.0	1,060,308	3.4
IV 営業外収益	※1	9,808	0.0	27,992	0.1	46,173	0.1
V 営業外費用	※2	22,273	0.1	736	0.0	1,527	0.0
経常利益		510,987	3.3	708,210	4.1	1,104,954	3.5
VI 特別利益	※3	25,188	0.2	109	0.0	45,628	0.2
VII 特別損失	※4	3,126	0.0	1,355,957	7.9	133,130	0.4
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失(△)		533,050	3.5	△647,638	△3.8	1,017,452	3.3
法人税、住民税及び 事業税		237,902		319,332		488,451	
法人税等調整額		△179,925	57,976	217,334	536,666	△218,367	270,084
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		475,073	3.1	△1,184,304	△6.9	747,368	2.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成17年12月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成17年11月30日 残高 (千円)	3,349,723	1,788,668	980,721	2,769,390	1,282,092	1,282,092	△35,471	7,365,735
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	19,406	19,795		19,795				39,202
利益処分による剰余金の配当					△67,971	△67,971		△67,971
利益処分による役員賞与					△30,000	△30,000		△30,000
中間純利益					475,073	475,073		475,073
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与			△6,372	△6,372			17,960	11,587
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	19,406	19,795	△6,372	13,422	377,102	377,102	17,960	427,891
平成18年5月31日 残高 (千円)	3,369,130	1,808,464	974,348	2,782,812	1,659,194	1,659,194	△17,511	7,793,627

	評価・換算差額等		新株引受権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年11月30日残高 (千円)	23,431	23,431	1,648	7,390,814
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				39,202
利益処分による剰余金の配当				△67,971
利益処分による役員賞与				△30,000
中間純利益				475,073
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与				11,587
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2,685	△2,685	△593	△3,279
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,685	△2,685	△593	424,612
平成18年5月31日 残高 (千円)	20,745	20,745	1,054	7,815,427

当中間会計期間（自平成18年12月1日 至平成19年5月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年11月30日 残高 (千円)	3,370,076	1,809,429	973,552	2,782,981	1,931,489	1,931,489	△15,266	8,069,281
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	17,901	18,260		18,260				36,161
剰余金の配当					△87,787	△87,787		△87,787
中間純損失					△1,184,304	△1,184,304		△1,184,304
自己株式の取得							△79,846	△79,846
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	17,901	18,260		18,260	△1,272,091	△1,272,091	△79,846	△1,315,776
平成19年5月31日 残高 (千円)	3,387,977	1,827,689	973,552	2,801,242	659,397	659,397	△95,112	6,753,504

	評価・換算差額等		新株引受権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年11月30日 残高 (千円)	32,245	32,245	1,035	8,102,562
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				36,161
剰余金の配当				△87,787
中間純損失				△1,184,304
自己株式の取得				△79,846
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	990	990	△359	631
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	990	990	△359	△1,315,145
平成19年5月31日 残高 (千円)	33,236	33,236	676	6,787,416

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成17年12月1日 至平成18年11月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成17年11月30日 残高 (千円)	3,349,723	1,788,668	980,721	2,769,390	1,282,092	1,282,092	△35,471	7,365,735
事業年度中の変動額								
新株の発行	20,353	20,760		20,760				41,113
利益処分による剰余金の配当					△67,971	△67,971		△67,971
利益処分による役員賞与					△30,000	△30,000		△30,000
当期純利益					747,368	747,368		747,368
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与			△7,169	△7,169			20,205	13,035
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	20,353	20,760	△7,169	13,591	649,396	649,396	20,205	703,546
平成18年11月30日 残高 (千円)	3,370,076	1,809,429	973,552	2,782,981	1,931,489	1,931,489	△15,266	8,069,281

	評価・換算差額等		新株引受権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年11月30日 残高 (千円)	23,431	23,431	1,648	7,390,814
事業年度中の変動額				
新株の発行				41,113
利益処分による剰余金の配当				△67,971
利益処分による役員賞与				△30,000
当期純利益				747,368
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与				13,035
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	8,814	8,814	△612	8,201
事業年度中の変動額合計 (千円)	8,814	8,814	△612	711,748
平成18年11月30日 残高 (千円)	32,245	32,245	1,035	8,102,562

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品等は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>—————</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 同左</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 1201 750 1266"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 (イ) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法）によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="798 1463 1069 1528"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	8～15年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1149 1201 1420 1266"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	器具備品	2～20年
建物	8～15年														
器具備品	3～20年														
建物	8～15年														
器具備品	3～20年														
建物	8～15年														
器具備品	2～20年														

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として計上しております。	株式交付費 支出時に全額費用として計上しております	新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した中間期末要支給額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）」を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は9,000千円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 同左 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）」を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は30,000千円減少しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、当期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 収益及び費用の計上基準	メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。	同左	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,840,364千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,101,527千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 103,659千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 161,315千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 133,949千円												
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 4,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 買掛金 57,026千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 4,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 買掛金 36,123千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 4,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 買掛金 56,222千円												
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 消費税等の取扱い —————												
4	<p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京迪愛慈商務諮詢有限公司</td> <td>10,680 (700千円)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社インタースパイア</td> <td>50,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60,680</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	北京迪愛慈商務諮詢有限公司	10,680 (700千円)	借入債務	株式会社インタースパイア	50,000	借入債務	計	60,680	-	4
保証先	金額 (千円)	内容												
北京迪愛慈商務諮詢有限公司	10,680 (700千円)	借入債務												
株式会社インタースパイア	50,000	借入債務												
計	60,680	-												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 3,151千円 有価証券利息 2,307千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 4,590千円 有価証券利息 12,759千円 投資有価証券評価差額 9,557千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 5,417千円 投資有価証券評価差額 26,814千円 受取配当金 8,185千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 投資有価証券評価差額 22,063千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 441千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 1,330千円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 25,179千円	※3 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入益 109千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 45,628千円
※4 特別損失のうち主要なもの 配信契約期限前解約損 3,000千円	※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 1,354,667千円	※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 84,938千円 投資有価証券等評価損 45,065千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 27,574千円 無形固定資産 22,982千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 27,365千円 無形固定資産 28,317千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 57,864千円 無形固定資産 47,640千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式(注)	790	—	400	390
合計	790	—	400	390

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少400株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによる減少であります。

当中間会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式(注)	340	869	—	1,209
合計	340	869	—	1,209

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加869株は、平成19年1月25日開催の当社取締役会決議に基づいた買い付けによるものであります。

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	790	—	450	340
合計	790	—	450	340

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少450株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 388 557 613"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>19,320</td> <td>6,281</td> <td>13,038</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,320</td> <td>6,281</td> <td>13,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="215 628 566 744"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,824千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,428</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,252</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table data-bbox="215 825 566 912"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,045千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,932</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>166</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table data-bbox="215 1196 566 1321"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2,585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,971</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,556</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	19,320	6,281	13,038	合計	19,320	6,281	13,038	1年内	3,824千円	1年超	9,428	合計	13,252	支払リース料	2,045千円	減価償却費相当額	1,932	支払利息相当額	166	未経過リース料		1年内	2,585千円	1年超	7,971	合計	10,556	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 388 991 613"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>26,664</td> <td>10,598</td> <td>16,065</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,664</td> <td>10,598</td> <td>16,065</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="649 628 1000 744"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,302千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,074</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,376</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table data-bbox="649 825 1000 912"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,827千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,666</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>218</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table data-bbox="649 1196 1000 1321"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2,585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,971</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	26,664	10,598	16,065	合計	26,664	10,598	16,065	1年内	5,302千円	1年超	11,074	合計	16,376	支払リース料	2,827千円	減価償却費相当額	2,666	支払利息相当額	218	未経過リース料		1年内	2,585千円	1年超	5,386	合計	7,971	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 388 1425 613"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>26,664</td> <td>7,932</td> <td>18,731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,664</td> <td>7,932</td> <td>18,731</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1083 628 1434 744"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,249千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,735</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,985</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1083 825 1434 912"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,105千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,818</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>414</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table data-bbox="1083 1196 1434 1321"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2,585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,678</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,263</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	26,664	7,932	18,731	合計	26,664	7,932	18,731	1年内	5,249千円	1年超	13,735	合計	18,985	支払リース料	5,105千円	減価償却費相当額	4,818	支払利息相当額	414	未経過リース料		1年内	2,585千円	1年超	6,678	合計	9,263
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
器具備品	19,320	6,281	13,038																																																																																															
合計	19,320	6,281	13,038																																																																																															
1年内	3,824千円																																																																																																	
1年超	9,428																																																																																																	
合計	13,252																																																																																																	
支払リース料	2,045千円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,932																																																																																																	
支払利息相当額	166																																																																																																	
未経過リース料																																																																																																		
1年内	2,585千円																																																																																																	
1年超	7,971																																																																																																	
合計	10,556																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
器具備品	26,664	10,598	16,065																																																																																															
合計	26,664	10,598	16,065																																																																																															
1年内	5,302千円																																																																																																	
1年超	11,074																																																																																																	
合計	16,376																																																																																																	
支払リース料	2,827千円																																																																																																	
減価償却費相当額	2,666																																																																																																	
支払利息相当額	218																																																																																																	
未経過リース料																																																																																																		
1年内	2,585千円																																																																																																	
1年超	5,386																																																																																																	
合計	7,971																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																															
器具備品	26,664	7,932	18,731																																																																																															
合計	26,664	7,932	18,731																																																																																															
1年内	5,249千円																																																																																																	
1年超	13,735																																																																																																	
合計	18,985																																																																																																	
支払リース料	5,105千円																																																																																																	
減価償却費相当額	4,818																																																																																																	
支払利息相当額	414																																																																																																	
未経過リース料																																																																																																		
1年内	2,585千円																																																																																																	
1年超	6,678																																																																																																	
合計	9,263																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,845,606	951,825	△893,781
計	1,845,606	951,825	△893,781

当中間会計期間末 (平成19年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	599,486	599,486	—
計	599,486	599,486	—

前事業年度末 (平成18年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,912,495	1,016,872	△895,623
計	1,912,495	1,016,872	△895,623

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
1株当たり純資産額	16,027円48銭	1株当たり純資産額	13,901円16銭	1株当たり純資産額	16,611円50銭
1株当たり中間 純利益	976円85銭	1株当たり中間 純損失	2,427円33銭	1株当たり当期 純利益	1,534円66銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	955円69銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純 利益金額については、潜在株式は存在する ものの1株当たり中間純損失であるため記 載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1,510円47銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	475,073	△1,184,304	747,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通 株式に係る中間純損失(△)(千円)	475,073	△1,184,304	747,368
期中平均株式数(株)	486,331	487,903	486,993
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	10,770	—	7,798
(うち新株予約権(新株引受権))	(10,770)	(—)	(7,798)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主 総会決議ストックオプション 普通株式 10,000株 (新株予約権10,000個)	—	平成18年2月24日定時株主 総会決議ストックオプション 普通株式 9,735株 (新株予約権9,735個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
		<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを決議いたしました。</p>
		<p>(債務保証について)</p> <p>(1) 当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、当社の子会社である北京迪愛慈商務諮詢有限公司の銀行からの借入50,000千円に対して、債務保証を行うことを決議し、平成18年12月に実行しております。</p> <p>(2) 当社は平成18年12月27日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社インタースパイアの銀行からの借入50,000千円に対して、債務保証を行うことを決議し、平成19年1月に実行しております。</p>
<p>(株式会社アイスタイルへの出資について)</p> <p>当社は平成18年5月31日開催の取締役会において、平成18年6月12日に株式会社アイスタイルの株式2,500株を取得することを決議いたしました。</p> <p>今回の株式取得は、同社の高いメディア開発力を利用して、専門カテゴリー型サイトの価値向上サービスの取り組みを目的としております。</p> <p>(1) 出資先の概要</p> <p>① 商号 株式会社アイスタイル</p> <p>② 本店所在地 東京都港区</p> <p>③ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長兼CEO 吉松徹郎</p> <p>④ 資本金 428,558千円</p> <p>⑤ 事業の内容 コミュニティを活用したビジネスモデルの開発・運営 コスメ情報専門サイト等の企画・運営</p> <p>(2) 払込日 平成18年6月12日</p> <p>(3) 取得株式数等</p> <p>① 取得株式数 2,500株</p> <p>② 取得価額 300,000千円</p> <p>③ 取得形態 同社既存株主からの取得</p> <p>④ 追加取得後の持分比率 4.9%</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月28日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第4-1回新株予約権の割当）に基づく臨時報告書である。

平成19年6月27日関東財務局長に提出

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（第4-2回新株予約権の割当）に基づく臨時報告書である。

平成19年6月27日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年2月14日
平成19年3月13日
平成19年4月12日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年8月25日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月24日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年8月25日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月24日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。